

公園トイレ改築事業

落札者決定基準

平成31年4月8日

神戸市

【 目 次 】

第 1 審査の概要	1
1 落札者決定基準の位置付け	1
2 審査方法の概要	1
3 審査の流れ	1
4 落札者の決定	2
5 提案内容の位置づけ	2
第 2 第一次審査	3
第 3 第二次審査	3
1 入札価格の確認	3
2 加算項目に係る審査	3
第 4 総合評価	8
1 総合評価の手順	8
2 総合評価点の計算式	8

第1 審査の概要

1 落札者決定基準の位置付け

本書は、神戸市（以下「市」という。）が、公園トイレ改築事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）の募集・選定にあたり、最も優れた提案を審査し選定するための手順、方法、評価基準等を示すもので、本事業の入札参加希望者を対象に配布する「入札説明書」と一体のものである。

2 審査方法の概要

市は、本事業に設計・施工一括発注方式を導入することによって、民間事業者の技術やノウハウを活かし、整備期間や財政負担等の縮減、効率化を図ることを目指している。そこで、事業者の選定については、競争性の確保と民間事業者の提案を幅広く取り入れる観点から、総合評価一般競争入札方式を採用する。

3 審査の流れ

審査は二段階に分けて実施するものとし、入札参加者の資格要件を確認する第一次審査と、第一次審査を合格した入札参加者の提案内容や事業遂行能力等を審査する第二次審査を実施する。第一次審査は、入札参加者について書類審査によって第二次審査のための提案を提出できる有資格者を選定する。

なお第二次審査に第一次審査の結果は影響しないものとする。

第一次審査	資格要件に係る審査
第二次審査	提案内容、事業遂行能力等の加算項目に係る審査

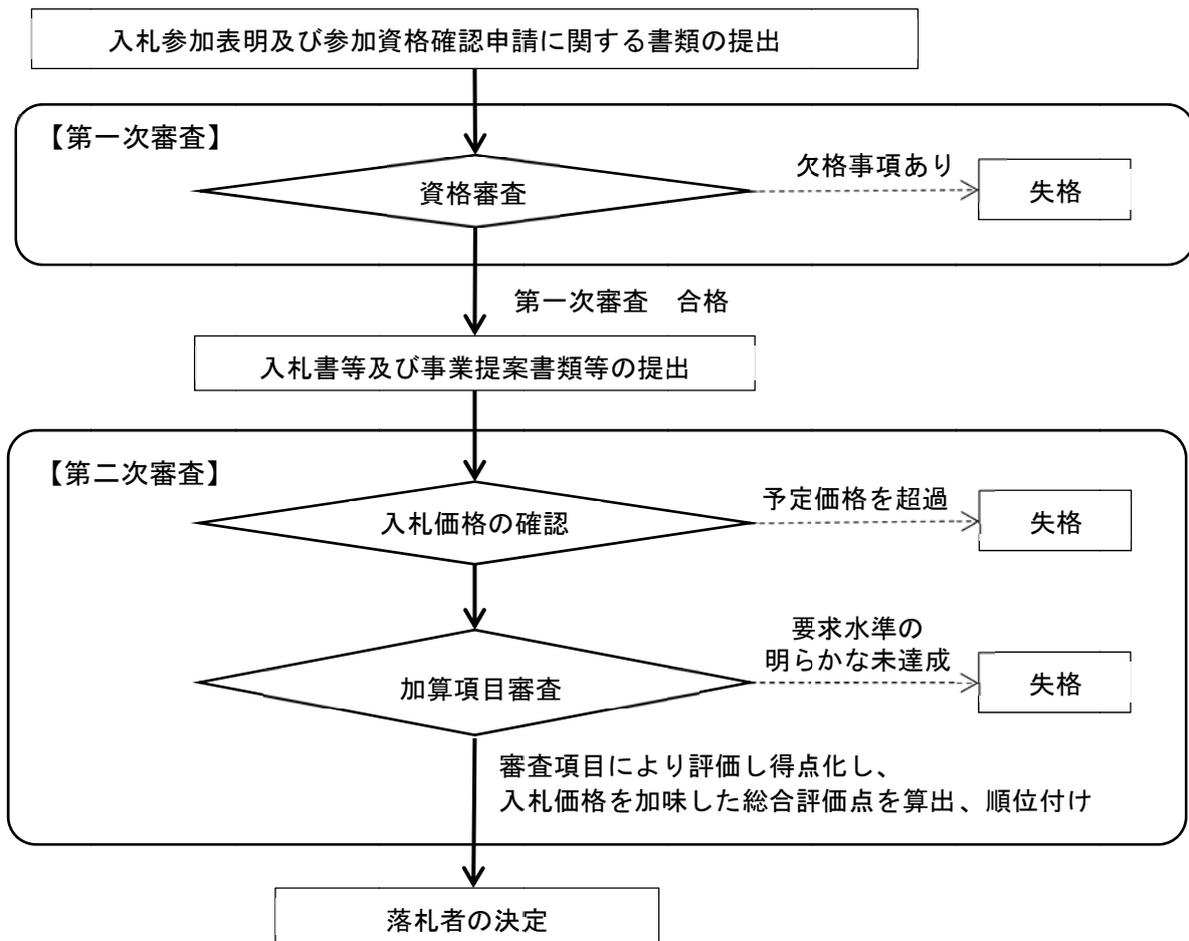


図1 審査の流れ

4 落札者の決定

第一次審査に合格した入札参加者から提出された入札書等及び事業提案書類等の内容について、第二次審査として本書に基づき評価・得点化を行い、得点の最も高い提案をした入札参加者を落札者として選定する。

第二次審査に進んだ入札参加者が1者であった場合には、当該入札参加者から提出された入札書等及び事業提案書類等の内容を審査し、入札価格の予定価格超過や要求水準の明らかな未達成等の失格要件に該当せず、「第3 2 加算項目に係る審査」に定められた方法による得点化において、加算項目審査の点数が15点以上で、かつ、事業遂行能力等に関する項目が8.5点以上であれば、当該入札参加者を落札者として選定する。

5 提案内容の位置づけ

本事業では、入札時点で設計が完了していないため、提案内容をそのまま実施することを求めるものではなく、事業契約書に定める「設計業務」が完了した後に、仕様や改築工事業務の具体的内容が決定されるものとなる。ただし、総合評価一般競争入札においては、提案内容が入札書の一部を構成するものとなるため、以下の範囲において本事業の契約上の拘束力を有することに留意すること。

(1) 加算項目に係る審査の扱い

加算項目に基づく審査では、要求水準以上の提案が具体的になされている内容について

て得点が付与される加算評価を行う。このため、落札者が提案した提案内容が、事業契約で定める業務水準となることに留意すること。

(2) 審査段階の意見の扱い

審査段階において、入札参加者からの提案内容に対して市から意見が出される場合がある。この場合、事業契約の締結の段階で、落札者は市が提示した意見を、事業の内容に反映させるために、可能な限り配慮しなければならない。

第2 第一次審査

書類審査により、参加資格要件の確認を行い、本事業への入札参加資格要件の審査を行う。参加資格要件を備えていない場合は失格とする。

なお、提出された書類に疑義がある場合には、入札参加者に対して内容の確認及び追加資料の提出等を求める場合がある。

第3 第二次審査

入札参加者から提出された入札書等及び事業提案書類等の内容を審査する。

なお、入札参加者から提出された入札書等及び事業提案書類等に疑義がある場合には、入札参加者に対して内容の確認及び追加資料の提出等を求める場合があるほか、入札参加者に対して個別のヒアリングを行って確認する場合がある。また、入札参加者への確認結果及びヒアリングにおける回答内容等は、事業提案書類等における提案内容と同様の扱いとし、本事業の契約上の拘束力を有するものとして扱う。

1 入札価格の確認

入札参加者が入札書等に記載した入札価格が、市の設定する予定価格(入札説明書を参照。)を超えていないことを確認する。

入札価格が予定価格を超えている場合、その入札参加者は失格とする。

2 加算項目に係る審査

入札参加者の提案内容について、審査基準に基づき加算項目に係る審査を行う。なお、提案内容が明らかに要求水準を満たしていないと判断した場合には、その入札参加者は失格とする。

加算項目に係る審査の配点は39.5点として、次の「表1 加算項目及び配点等」に示す加算項目及び配点に従い、入札参加者の提案内容について加算評価し得点化する。

なお、提案内容審査に当たっては5名以上の市職員によって構成された評価委員会を設置して審査を行うものとする。

表 1 加算項目及び配点等

No	加算項目	配点
■ 提案内容に関する項目		計 10 点
1	設計・施工計画の妥当性	4 点
2	施工上の配慮事項に関する提案	4 点
3	周辺環境・安全性確保への配慮	2 点
■ 事業遂行能力等に関する項目		計 29.5 点
5	設計企業の実績等	1 点
6	施工企業の実績等	7 点
7	配置予定技術者の能力	15.5 点
8	地域貢献等	6 点
		合計 39.5 点

(1) 提案内容に関する項目

提案内容に関する項目の審査は、「表 2 提案内容審査基準」の審査項目について、「表 3 各加算項目の得点化基準」により得点を付与する。

表 2 提案内容審査基準

No	審査項目	配点	審査のポイント	主な様式
1	設計・施工計画の妥当性	4 点	<ul style="list-style-type: none"> 設計及び施工工程の短縮化に関する提案 設計・施工スケジュールの妥当性 	様式 5-2, 3
2	施工上の配慮事項に関する提案	4 点	<ul style="list-style-type: none"> 構造形式に対する技術的提案 (詳細は右記様式に示す) 	様式 5-4
3	周辺環境・安全性確保への配慮	2 点	<ul style="list-style-type: none"> 工事期間中の周辺環境への配慮 工事期間中の安全確保のための方策 	様式 5-5

表 3 各加算項目の得点化基準

評価	評価基準	点数化の方法
A	具体的に極めて優れた提案がある	配点 × 1.0
B	具体的に優れた提案がある	配点 × 2/3
C	具体的に提案がある	配点 × 1/3
D	特に要求水準を超える提案がない	配点 × 0

(2) 事業遂行能力等に関する項目

事業遂行能力等に関する項目の審査は、「表4 事業遂行能力等審査基準」に基づき、得点を付与する。

表4 事業遂行能力等審査基準

分類	評価項目	評価区分	配点	
1. 設計企業の実績等	過去 10 年間の同種工事の設計業務の受注実績 ※1	2 件以上	1	
		1 件	0.5	
		なし	0	
	小計(設計企業の実績等)		1 点	
2. 施工企業の実績等	過去 2 年間の神戸市発注工事における事故の有無 ※2	SAS に登録される事故を起こしていない	0	
		SAS に登録される事故を起こしている	-1	
	代表企業又は施工企業の代表による品質・環境への取組	ISO9001, 14001 又は KEMS の認証を取得	1	
		ISO9001, 14001, KEMS のいずれかの認証を取得	0.5	
		ISO9001, 14001, KEMS のいずれも取得していない	0	
	神戸市発注工事における工事成績評価	過去5年間の工事成績評価の平均点 ※3 (上位 2 件までの平均点)	85 点以上	4
			80 点以上 85 点未満	3
			75 点以上 80 点未満	2
			70 点以上 75 点未満	1
			70 点未満又は実績なし	0
		過去 1 年間の工事成績評価 ※2	60 点未満を取得したことがない	0
	60 点未満を取得したことがある		-2	
	過去 2 年間の神戸市発注工事における総合評価での履行義務違反 ※2	履行義務違反がない	0	
		履行義務違反がある	-2	
	過去 5 年間の神戸市優良工事表彰における企業としての受賞実績	受賞実績あり	1	
		受賞実績なし	0	
	若手技術者の育成への取り組み	技術職員名簿に記載された 35 歳未満の技術職員数が技術職員名簿全体の 15%以上又は、新たに技術職員名簿に記載された 35 歳未満の技術職員数が技術職員名簿全体の 1%以上	1	
上記条件を満たしていない		0		
小計(施工企業の実績等)		7 点		

3. 配置予定技術者の能力	管理技術者 (設計)	過去 10 年間の同種工事の設計業務 における従事経験 ※1		管理技術者として実績あり	1		
				管理技術者以外での実績あり	0.5		
				実績なし	0		
	設計担当者 (建築)	過去 10 年間の同種工事の設計業務 における従事経験 ※1		管理技術者として実績あり	0.75		
				管理技術者以外での実績あり	0.5		
				実績なし	0		
	設計担当者 (機械設備)	過去 10 年間の同種工事の設計業務 における従事経験 ※1		管理技術者として実績あり	0.75		
				管理技術者以外での実績あり	0.5		
				実績なし	0		
	小計(設計担当者)				2.5 点		
	監理技術者(施工)	過去 10 年間の技術者の従事実績	「ア」。「イ」いずれか大きい方を加算点とする	ア. 同種工事の実績	神戸市発注工事における技術者の工事成績評価※3	80 点以上	4
					75 点以上 80 点未満	3	
					75 点未満	2	
					実績なし	0	
				その他の公共機関の発注工事の従事実績	実績あり	2	
					実績なし	0	
				イ. 神戸市発注工事において技術者の工事成績評価	85 点以上	3	
					80 点以上 85 点未満	2	
					75 点以上 80 点未満	1	
75 点未満、又は実績なし					0		
過去 5 年間の神戸市優良工事表彰における技術者としての受賞実績※3				受賞実績あり	1.5		
				受賞実績なし	0		
補助員				過去 10 年間の技術者の従事実績	「ア」。「イ」いずれか大きい方を加算点とする	ア. 同種工事の実績※1	神戸市発注工事における技術者の工事成績評価※3
	75 点以上 80 点未満	3					
	75 点未満	2					
	実績なし	0					
	その他の公共機関の発注工事の従事実績	実績あり	2				
		実績なし	0				
	イ. 神戸市発注工事における技術者の工事成績評価	85 点以上	3				
		80 点以上 85 点未満	2				
		75 点以上 80 点未満	1				
		75 点未満、又は実績なし	0				
	過去 5 年間の神戸市優良工事表彰における技術者としての受賞実績※3		受賞実績あり			1.5	
			受賞実績なし			0	
	小計(監理技術者(施工)+補助員)					11 点	

	工事 監 理 者	過去 10 年間の同種工事における従事 経験 ※1 (設計業務・工事監理業務共可)	(設計業務)管理技術者として実績あり	2	
			(工事監理業務)監理技術者又は監理技術者資格を 有する主任技術者・現場代理人として実績あり		
			直前行記載以外の立場での実績あり		1
			実績なし		0
小計(工事監理担当者)				2点	
小計(配置予定技術者の能力)				15.5点	
4. 地 域 貢 献 等	市内企業比率※3		請負金額に占める市内企業の施工額の割合が 90%以上	2	
			請負金額に占める市内企業の施工額の割合が 70%以上 90%未満	1	
			請負金額に占める市内企業の施工額の割合が 70%未満	0	
	災害協定の締結 ※2		神戸市と災害協定を締結している又は神戸市地域防災計画におけ る基本協定を締結している	1.5	
			神戸市と神戸市地域防災計画における基本協定以外の災害協定を 締結している団体に入っている	0.5	
			神戸市と災害協定を締結していない	0	
	過去 3 年間における災害復旧 工事等の実績		複数従事した	1	
			従事した	0.5	
			従事していない	0	
	過去 2 年間連続での神戸市主 催の防災訓練への参加		実績あり	0.5	
			実績なし	0	
	神戸市消防団協力事業所表 示制度の認定		認定されている	0.5	
			認定されていない	0	
	社会貢献の取組		・障害者雇用法定率確保など ・協力雇用主登録及び雇用実績 ・男女共同参画の取組 のいずれかを満たしている	0.5	
いずれも満たしていない			0		
小計				6点	
加算点の合計				29.5点	

※1: 本事業における同種工事とは神戸市の発注するトイレ改修・改築・増築及び新築工事(改修の
場合、トイレの改修対象面積 28 m²以上)とする

※2: 施工企業のうち 1 社でも該当すれば記入

※3: 「神戸市工事請負総合評価落札方式実施要領」による

第4 総合評価

1 総合評価の手順

「2 総合評価点の計算式」により算出された総合評価点の最も高い者を落札者として選定する。

なお、最も高い総合評価点の者が2者以上あるときは、加算点の高い者を落札者とし、更に加算点と同点である場合には、くじ引きにより落札者を選定する。

2 総合評価点の計算式

総合評価点の算出は、以下の計算式によって行う。

$$\text{総合評価点} = \frac{\text{標準点 (100点)} + \text{加算点 (39.5点満点)}}{\text{入札価格}} \times 10^7$$

※小数点第4位切り捨て

標準点：入札参加者の技術提案が、発注者が示す最低限の要求水準を満たした場合に100点を付与する。

加算点：表1のとおりとする。